

手続案内 詳細説明

■ 手続名称

相続による食品営業許可の承継届（食品衛生法）

■ 届出時期

相続後、速やかに

■ 届出者

相続人（相続人が2人以上いる場合は、相続人全員の同意により営業を引き継ぐ者として選定された者）

■ 添付書類

添付書類については、要件欄に「全ての届出者」とあるものは全ての届出者が提出し、要件の指定がある場合は、当該要件に合致する届出者が当該添付書類を提出してください。

「必須」とあるものは必ず提出し、「任意」とあるものは審査者（＝福岡県各保健福祉（環境）事務所保健衛生課職員）の求めに応じて、提出してください。

要件	添付書類	必須／任意
全ての届出者	戸籍謄本 ※戸籍謄本で、「相続の開始日」、「相続人の数」、「被相続人（現に営業許可を受けている者）と相続人（営業許可を引き継ぐ者）の関係」が確認できない場合は、審査者がそれらが確認できる書類（例えば、除籍謄本や改製原戸籍謄本等）の添付を求めることがあります。	必須
相続人が2人以上いる場合	相続人全員の同意書 ※相続人全員が作成した「営業許可を引き継ぐ者として同意する」旨の文書を添付して下さい。	必須
代理者が届出を行う場合	届出者が代理人に手続きを委任する旨の「委任状」 ※様式は問いません。	必須

■ 問い合わせ・受付窓口

営業施設所在地を管轄する福岡県各保健福祉(環境)事務所保健衛生課へお問い合わせ、届出を行ってください。

なお、営業施設所在地が北九州市、福岡市、久留米市内に所在する場合は、各市の食品衛生担当部署へ届け出てください。(詳しくは、各市の食品衛生担当部署にお尋ねください。)